## 令和3年度 第3回小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時:令和3年9月14日(火)午後2時~3時

場所:中央公民館講座室1

## 1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員10人(うち8人はZ00M参加)

#### 2 傍聴者

1人

## 3 会議資料

<u>資料1</u> 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書(案)【令和2 (2020)

年度実績】

資料2 第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21) 素

案

#### 4 議題

- (1) 小平アクティブプラン 2 1 推進状況調査報告書(案) 【令和 2 (2020) 年度 実績】について
- (2) 第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)素案について

#### 5 その他

(1) 事務局連絡

#### 6 会議記録(要約)

会 長 : 開会。

事務局 :配布資料の確認。Zoomの使用方法を説明。

会 長 : 傍聴人(1人)の承認

# 議題(1)小平アクティブプラン 21 推進状況調査報告書(案)【令和 2 (2020)年度 実績】について

⇒資料1 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書(案)【令和2(2020) 年度実績】

事務局:資料1を使い説明する。

- ・7月の審議会の意見を会長・副会長にまとめていただき3ページに掲載。
- ・全体的には、コロナ禍での事業実施を評価する旨の意見、女性市長誕生で今 後の事業展開に期待する旨の意見等。
- ・基本目標 I:対象者に確実に情報が届くよう周知の仕方を工夫、子育て支援 に関する事業を引き続き推進する意見。
- ・基本目標Ⅱ:女性の就労・活躍支援のための講座の回数増や定員増。昨年実施した調査結果を分析し、市内事業者の啓発を要望。
- ・基本目標Ⅲ:「生活困窮者自立支援事業の新規受付人数」の急増についての 振り返りが必要。女性相談へも引き続き寄り添った支援が必要。
- ・基本目標IV:男女共同参画センターと広報誌『ひらく』に関するチラシの刷 新や新しい視点での企画が必要との意見。情報発信の方法に関する意見。
- ・市政運営への女性の参画状況について、市職員の管理職、係長以上における 女性比率が上昇傾向にあることの評価。学校経営協議会の多くで女性比率が 5割を超え、他の審議会・委員会でも幅広い年代が参画できるようになるの が望ましいとの意見。
- ・この小平アクティブプラン 21 推進状況調査報告書は審議会での意見も含め、 庁内会議の推進委員会、推進本部で報告、本日確定したものとして報告。 以下、報告書の前回からの変更点。
- ・4ページ下段「(2) 推進状況の要点」のアンダーライン「令和2年度に新規・規模拡大等で充実した事業」は、事業項目ごとの進捗状況がなかったため、拡大・改善などの評価を追記。
- ・7~34ページの「5.令和2年度推進状況」にも令和2年度の進捗状況、拡大・改善などの評価を追加。
- ・31ページ基本目標IV 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備NO.46「避難行動要支援者への支援」は令和3年度の方向性に修正が入った。このため

5ページの下段、令和3年度の拡大が11件から10件に、維持が80件から81件に修正。

- ・35~38ページは「小平市における市政運営への女性の参画状況」だが、その うち1つの委員会において女性比率に修正があり、指標に対応する箇所も修 正。具体的には、37ページ「No.38 いじめ問題対策委員会」の女性委員数の カッコ内が2人から3人に変更、右下の全体の女性割合も41.8%から41.9% に修正。
- ・その他、各課の事業のこまかな文言も、推進委員会、推進本部での意見をふまえ、担当課と調整のうえ修正。
- ・本日の報告をもって印刷、9月中には完成予定。委員の方には、完成した冊子を10月中に送付する。

会長:意見があれば。

委員: 22ページ、基本目標Ⅱ、施策の方向性の1行目も大切だが、働く意欲はあるが就業していない層もかなりある。意識調査で、働く意欲はあるが就業に 結びついていないという回答が得られる質問はあったか?

事務局:退職した人へ再び働きたいかという質問はしていない。

委員: 平成27年の調査報告書を見ていたが、就労していない理由で「希望や条件に合う仕事が見つからないから」が全体で17%、前回は年齢別のグラフもあり、40代の45%で1位となっている。今回は年齢別の集計はない?

事務局: 退職した人ではないが、女性全体に望ましい働き方を聞いた結果が報告書 62 ページの問 10 で、子育て期に一度辞めた後に仕事をする割合が分かる年 代別グラフがあり、30 代以下で少し高くなっている。

委員: 就労しない理由として「希望や条件に合わない」が45%は注目すべき。40 代で小学生の子どもを学童に入れず就労したいが、希望に合う仕事がない人 が多いと思われる。「就業の意思があるが条件に合わず就業に結び付いてい ない」人数を減らしていくことを目指して32ページの数値目標の項目とし て設定できると良い。

事務局: 退職者の中には子育てに専念したい人、やむを得ず辞めた人がいるので、4年後の調査では希望も聞けば、数値目標にも反映できる。

委員:前回と同様、意識調査の就労していない理由を年齢別に集計することは必要だと思う。もし今からでも可能であればお願いしたい。数値目標は現段階で決定になるのか。

事務局: 現段階のものをあげているが、追加することもできる。

委 員 : 男女共同参画社会の実現に向けてとても重要なポイントだと思うので、項目 に入れることを検討してほしい。 柔軟な働き方に関して、一度離職しても、希望する人が再度働ける環境整備に取り組んで欲しい。具体的には、短時間・短日勤務の雇用、リモートワークなど。地域の助成、素案 34ページのNo.17の入札時の加点対象に含める、固定資産税の減税等の事業者にとってもメリットなどを設け、啓発して欲しい。ママインターン事業は年1回ではなく、継続的に行うと良い。受け入れ企業はホームページで募集しているのか。

事務局 : 2021 年度事業はこれから。2020 年度は終了している。

委員:事業者への呼びかけはホームページを通じて行っているのか。

事務局:ホームページを利用している。

委員:現在も地域の女性の雇用に積極的な事業者が少数ながらあることから、今後 も市内の事業所に伝わる形で呼びかけると良い。

会 長 :条件が合わない場合の条件とは具体的には?フルタイムで働きたいのに短時間しかない等、色々あるため、把握に努めることが重要。

委員:話は別だが、出生率のデータは今回のコロナでどのような影響があったか。 出産を控えたのかどうか、データは出てくるのか。

事務局: 出生率は1年遅れで公表される。必要であれば随時お知らせする。令和元年度の合計特殊出生率は1.32と落ちている。全国的にそうだが、コロナ禍では不安を抱える人が多いと思われる。

会 長 : 出生率は景気と連動しているのか、長期的にみるとわかるのか。

事務局: 今まで確認したことはない。最近は1.4台。第二次ベビーブームの世代が出産期にあたってこれくらいの水準だが、これからは人口が少なくなるので、出生率が低下し、働き手が少なくなり、社会に出て働くのは当然となっていく。

会 長 : 合計特殊出生率が2を切っているということは人口が減るということ。

委員:小平市は横に大きく、面積も広いので地域によって状況が異なる。西側は少子化をあまり感じない。花小金井駅周辺は都心に近いこともあり、西側の方が地域で働くことを求めている可能性がある。

会 長 :地域ごとの分析や取組が必要。

## 議題(2)第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)素案に ついて

⇒資料2 第四次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)素案

会 長 :素案の4章について事務局にお願いしたい。

事務局 :30ページからの事業の内容。主に第三次計画からの変更箇所。

・基本目標 I 「男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスと女性活躍の実

現」の施策1は「ワーク・ライフ・バランスの推進」であり、自分らしく働き続けられる生活が求められる中、多様で柔軟な働き方のための意識啓発、働き方、暮らし方の見直しを推進。

- ・施策の方向性1「ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備」の事業として、1. 就業・創業の情報提供、2. 教育・学習支援セミナーの開催、3. 創業の支援、4. 幼年期の教育・保育の充実、があり、4 は他の施策の方向性だったが、就労環境の整備にあたるため移行。
- ・施策の方向性2「家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進」では主に 子育てに関する事業、相談、男性の家庭参画、介護支援、意識啓発等。
- ・施策の方向性3「くらしを豊かにする地域活動の推進」では11. 市民活動の支援と情報提供、12. 地域における活動の支援、13. 多様な学習の場や機会の提供。
- ・施策 2 は「女性の職業生活における活躍支援」であり、働く場での意識改革、 仕事と子育て・介護・地域生活などでやりがいを感じられるような職場環境 づくりを促す。
- ・子育て・介護に携わり、キャリアを育みながら働き続けられる環境の整備を 支援する。具体的な数値目標として、女性の退職の状況、事業所の育児・介 護休業取得率、休暇取状況、ハラスメントの状況等がある。
- ・施策の方向性1「働く場における女性の就業継続・活躍の支援」の事業14. ワーク・ライフ・バランスに関する理解の促進として情報提供や意識啓発、15.職場環境の法律や制度の理解の促進のため、事業者への情報提供や支援と共に支援の利用状況の把握に努める。また、17.総合評価方式による入札、では加点の対象となるため、件数の把握に努めたり、18.ハラスメント防止に関する啓発、を事業とする。
- ・施策3は「政策・方針決定過程への男女共同参画」であり、性別に偏りのないさまざまな視点を生かし、管理職の女性割合向上に努める。
- ・施策の方向性1「市役所における女性活躍の推進」では市職員の女性活躍に 向けた取組があげられている。
- ・施策の方向性 2 「委員会・審議会における男女共同参画の推進」では女性委員の積極的任用、参画の促進を行う。

#### 会 長 : 何か意見があれば。

素朴な疑問だが、介護休業取得率が高いのは、働きながら介護ができるということなのか、家族が介護を担うということなのか。数値目標としては、これが高いことが推奨されているが、前者なのか。

事務局 : ワーク・ライフ・バランスを進めていくという観点からは、専念するのでは

なく、何らかのサービスを受けながら仕事も続けられるのがよい。取得率が高いのはサービスを受けながら生活ができている状態。市や民間のサービスが追いついていかないと実現は難しいが。

会 長 : 辞めるところまでいかなくてバランスが取れている状態の表れ。 事業者の応募の件は、事業者団体への働きかけが必要な分野。商工会と連携 した創業支援はあるのか。

事務局:新しい事業ができた時は事業者へ知らせることはある。産業振興課が商工と つながりがあるので情報提供を受ける。

会 長 :素案の4章基本目標Ⅱから事務局にお願いしたい。

事務局 :基本目標Ⅱについて説明。

- ・基本目標Ⅱ「さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし」の施策1「さまざまな困難を抱える人々の安全・安心な暮らしへの環境整備」では、だれもが安心できるよう無意識な偏見や差別の解消に取り組む。数値目標の自立支援事業新規相談受付人数低下の理由は表の余白へ記載の予定。
- ・施策の方向性1では、生活困窮者、ひとり親家庭等へのきめ細かい支援を引き続き行う。
- ・施策の方向性2「高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」では、24.人権意識の啓発、25.情報提供及び相談体制の整備を継続する。
- ・施策の方向性3「多様な性への理解促進と尊重」は、第三次計画では表現されておらず、26. 多様な性への理解促進や生き方の尊重、27. 性的少数者に寄り添った取組の検討、を事業とする。後者は市民、事業者の理解を進めるため、様々な取組の検討をする。
- ・施策2「人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進」では、それぞれのステージの課題を理解、配慮し、性差に対応した健康づくりを支援する。数値目標に65歳以上の健康寿命を追加した。
- ・施策の方向性1「健康保持、健康づくりへの支援」では、28. 健診の実施と健康づくりに向けての知識の普及、29. 健康相談の実施、30. 介護予防の推進 啓発、31. 健康づくり、体力づくりの推進、を引き続き行う。
- ・施策の方向性2「妊娠、出産等に関する健康支援」でも、32.妊娠・子育て 等に必要な情報提供、33.母性保護に関する事業の推進をしていく。
- ・施策3「あらゆる暴力の根絶のための施策の推進」では、暴力根絶のための 意識啓発や相談体制の充実、関係機関との連携を図る。数値目標は「平手で 打つ」から「何を言っても長時間無視し続ける」に変更。
- ・男女共同参画配偶者からの暴力の防止と被害者支援の充実」では、34.女性 への暴言と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発、35.市の体制整備及び

女性相談と関係機関との連携を引き継ぐ。

- ・施策の方向性2「ハラスメントや性暴力等への対策」では、36. ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供、37. デートDV防止の啓発、を行う。
- ・施策の方向性3「相談機能の周知と一層の充実」では、38. 相談体制の充実、 ここでは災害時の対応も検討していく。

会 長 : 意見をいただければ。

施策1、施策の方向性2で、小平市にはどの国の人が多いのか。

事務局 : 中国、韓国が大多数を占める。

会 長 : 日常会話はできても、相談時には通訳の配備はするのか。

事務局 :国際交流センター関連の方が手助けしてくれる。

会 長 : そういった団体との交流を深めてもらいたい。

31. 健康づくり、体力づくりは高齢者に限らずに取組をしているのか。

事務局 :年齢は限定していない。

会 長 : 若者の方が体力がないような気もする。元気な人はジムへ行ったりする。

若者が参加しやすいものを工夫してもらうと良い。34 に関連して、モラルハラスメントの相談をよく受ける。意識せずに行ってしまう人の改善につながる事業を検討していただきたい。

事務局:やっている側は気づかない場合が多い。これもハラスメントに当たると展示等で知らせていきたい。

会 長 : 大人になると性格や考え方は変えづらい。ハラスメントと気づいても、そこ からどうしてよいか分からない人への支援も検討すべき。

事務局 :これから取り組んでいく。

会 長 :素案の基本目標Ⅲについてお願いしたい。

事務局 :基本目標Ⅲについて説明。

- ・基本目標Ⅲ「あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化」 の施策1「あらゆる場面での男女共同参画意識の醸成」では、あらゆる分野 で個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点を取り入れて意識の醸 成を図る。数値目標には自治会の女性割合、男女平等に関する事業を実施し た小中学校の割合を追加している。
- ・施策の方向性1「地域と協働した男女共同参画の推進」では、39. 地域活動 団体への女性登用の協力要請、40. 男女共同参画センター利用登録団体との 協働による推進、41. 市民等との協働・共催による広報、13. 誰もが身近な地 域で学びあい、その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供、

を行う。

- ・施策の方向性2「学校教育における男女共同参画の推進」では、42. 教職員 教育の充実、43. 人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実、 を引き続き行う。
- ・施策の方向性3は、新たな項目で「固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消」。ここでは44.無意識の思い込みの解消、45.情報リテラシーの周知、41.市民等との協働・共催による広報、を行う。
- ・施策2「男女共同参画の推進体制の整備・強化」では、計画推進のため関係 各課との横断的調整、連携強化が求められる。数値目標の「男女共同参画社 会が実現されていると思う市民の割合」は数値公表の後で設定する。
- ・施策の方向性1「小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画 推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握」では、46. 性別の違いに よる現状把握のための取組、47. 小平市男女共同参画推進条例、小平市男女 共同参画推進計画の周知・推進、を行う。
- ・施策の方向性2「さまざまな視点による災害に強い地域づくり」では、48. 避難所運営への女性の参画、49. 避難行動要支援者への支援、50. 災害用備蓄 品の整備におけるニーズの把握、を行う。
- ・施策の方向性3「市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化」では、51. 男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会の運営と部・課を超えた連携の強化、52. 男女共同参画センター機能の推進、40. 男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進、を行う。52 では災害時の役割の検討を追加した。

会 長 :何か気づいた点は。

市内公立小中学校の管理職の女性割合は調査の中には出てこないのか。

事務局:都の職員なので、取り入れてない。

委員: 基本目標 II、38ページ、多様な性の尊重で、27.性的少数者に寄り添った取組の検討とあるが、具体例は?

事務局: 普段の生活でどのような事で困っているかを知り、身近にいることを理解する。 市民にも知ってもらうこと。

委員: 当事者に何かをするのではなく、その人たちがいること自体を理解してもら う取組?

事務局:理解を深め、当事者支援の準備段階のようなもの。一般市民に知ってもらう ことが当事者の生活のし易さにつながる。

委 員 :「寄り添った」とあったので、市の相談窓口などがあるのかと思った。そういったものは?

事務局:講座は当事者が講師で、実際の取組を聞いている。その場で話を聞くなど理解を深める。

委員:高齢、障がい、外国人はどこにいるかがわかりやすいが、性的マイノリティーは見た目からは分からない。それを理解するということ?

事務局:理解を深めた上で、当事者向けの取組をしていく。その前段の部分が載せて ある。

委員:34ページ、市民協働・男女共同参画推進課としての市内事業者との直接的なやりとりは実態調査になると思うが、産業振興課からの事業者のヒアリング、啓発などは定期的に行われているのか。

事務局: 市内事業者向けセミナーを行っている。昨年はアンケート調査も行った。 女性活躍推進行動計画作成支援セミナー、母子認定制度の説明はハードルが 高いので年に何回か実施する。

委員:実態調査は4年毎なので、それでだけではなく日常的に継続したセミナーや 啓発機会があると良い。

会 長 : 45 ページの 45. 届けたい相手と情報に応じた発信については積極的な検討を お願いしたい。

事務局: 市報以外でも媒体が増える可能性がある。それらを利用して発信していきたい。

会 長 : 意外と市報は見ている人がいる。市報も無くさず、新しい発信もしていきたい。素案についての検討は以上。

事務局 : 今後の予定、11月5日に第4回審議会、そこでの意見を反映した素案で11 月中旬から公募のパブリックコメントを行う。

会 長 :以上で令和3年度第3回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。

以上